

農業集落排水施設の供用開始のお知らせ

農村整備課 内線254

幸田地区（鬼北町下鍵山、上大野、上鍵山の一部、父野川下下本村の一部）および川口地区（鬼北町大字父野川下）の農業集落排水処理施設が完成しましたので、10月1日から正式に供用を開始いたします。

使用料につきましては、10月1日以降の使用分から料金を徴収させていただこととなります。10月使用分は、11月末に徴収となりまして、金額は鬼北町農業集落排水処理施設条例により、下表のとおりとなります。

なお、この施設は、農業用用排水の水質保全と、集落の生活環境の改善を図るため整備されております。地区内で、処理施設への接続工事をされていない方は、町指定業者に依頼するなどして計画的に作業をおすすめください。作業完了後、町が確認検査を行うこととなります。

農業集落排水施設使用料一覧表

使用料金算定基準

一戸当たり	1,800円
1事業所当たり	3,600円
1人当たり	600円
消費税	5%



▲幸田地区農業集落排水処理施設
(大字上大野)



▲川口地区農業集落排水処理施設
(大字父野川下)

使用料金早見表(一般家庭)

単位：円

算定人数	人数割	基本料金	消費税	金額
1人	600	1,800	120	2,520
2人	1,200	1,800	150	3,150
3人	1,800	1,800	180	3,780
4人	2,400	1,800	210	4,410
5人	3,000	1,800	240	5,040
6人	3,600	1,800	270	5,670
7人	4,200	1,800	300	6,300
8人	4,800	1,800	330	6,930
9人	5,400	1,800	360	7,560
10人	6,000	1,800	390	8,190

※公共施設および事業所にあっては、基本割り額3,780円に基準日現在の利用申込人数(流入人口換算人員)に630円を乗じて得た人数割り額を加える。

ADS-L希望調査について

総務課 内線296

ブロードバンドの一つであるADS-Lの町内全域カバーを目指し、本年3月末より6月末にかけて、回覧、区長組長会等においてお願ひしております「ADS-L希望調査」につきましては、多くの方々のご協力をいただき、目標500名を大幅に超える575名の方々の「希望調査票」をいただきました。

町としましては、この結果を踏まえ、通信事業者に要望することとしておりましたが、各方面より、よりよい方向での整備を目指してはどうかとのご助言をいただき、財政等厳しい状況ではありますが、地上デジタルテレビ難視聴対策（辺地共聴対策等）と併せて、町内に光ファイバ網を整備し、より高速なブロードバンドを提供出来るよう再検討することいたしました。

ご協力いただきました皆様に深く感謝いたしますとともに、事業計画の再検討についてご理解下さいますようお願いいたします。